



いばらき

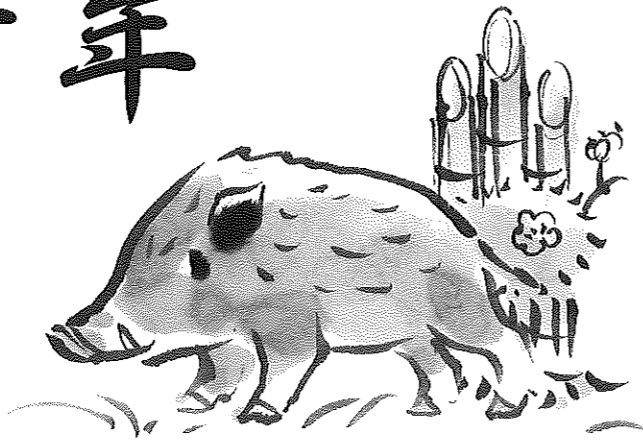
農業委員会だより

平成31年1月
(創刊昭和50年11月)

第169号

編集・発行
茨木市農業委員会
茨木市駅前三丁目8番13号
Tel620-1677(事務局)

謹賀新年



平成31年の新春を、皆様にはご家族お揃いでお健やかに迎えたいこととお喜び申し上げます。

旧年中は、農業委員会活動に深いご理解とご協力を賜り誠にありがとうございました。

さて、昨年は6月の大阪北部地震、7月の豪雨、9月の台風と度重なる災害により、米作や農業施設等に多大な影響をもたらし、生産農家に甚大な被害が生じる大変な年でありました。

農業を取り巻く環境は、平成34年に30年を経過する生産緑地を見据え、市街化農地を保全するために「都市農業振興基本法」から「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」まで数々の法律が制定、改正されてきました。人口が減少する中、計画的な農地保全を図るためでもあります。このような中、昨年7月には茨木市農業協同組合と共催で生産緑地法等制度改正についての説明会を開催しました。その結果、新たに37筆、20、199㎡の生産緑地が指定されました。先祖から受け継いだ農地を、今後30年間維持していこうとの決意と想っています。

一方、高齢化や担い手不足により、不耕作地の増加が問題となっており、農地の維持・管理の方法について集落で将来を見据えた話し合いの機会を設ける必要があると考えています。また、都市農地については、新たな貸借制度ができましたので、この運用につきましても、皆様に説明できるように研修会を開いています。

今後とも、茨木市農業委員会の活動にご理解・ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りし、新年のごあいさついたします。



茨木市農業委員会

会長 大上 眞明

新年のごあいさつ

農林産物品評会特賞入賞者一覧

(敬称略)

茨木市長賞	行 田 修
茨木市議会議長賞	小 林 治 夫
大阪府知事賞	塩 田 寛
茨木市農業委員会会長賞	西 島 二 郎
茨木市農業協同組合長賞	安 田 義 美
茨木市農業振興団体連合会会長賞	田 所 壽 一
茨木市農協実行組合長会連絡協議会会長賞	三 吉 文 男
茨木市林業推進協議会会長賞	岡 野 修 司
大阪府農業会議会長賞	大 神 平
三島地区農業委員会連合会会長賞	岡 入 種 雄
大阪府農業協同組合中央会会長賞	増 田 信 雄
全国農業協同組合連合会大阪府本部長賞	音 峰 大 三
大阪府信用農業協同組合連合会会長賞	井 上 行 雄
全国共済農業協同組合連合会大阪府本部長賞	角 野 力
大阪エコ農産物「いばらき育ち」賞	向 井 晃
大阪府森林組合長賞	長谷川 進 一
大阪府農業共済組合組合長理事賞	葛 馬 正 一
大阪府花き園芸連合会会長賞	小 阪 貴 美 子



第44回茨木市農業祭

新鮮野菜求め賑わう!

第44回農業祭が、平成30年11月17日(土)、18日(日)の2日間、「都市と農村のふれあいを求めて」をテーマに、市役所前北・南グラウンドで開催されました。

両日とも、数年ぶりの快晴にめぐまれ、農業者の皆さんが丹精込めて育てた新鮮で安全安心な農産物を買求める家族連れなど約5万人が訪れました。

また、農林産物品評会には、野菜、果実、花き等559点の出品があり、特賞18点、優秀賞20点、努力賞10点が入賞しました。なお、特賞に入賞された方々は、左上表のとおりです。

相続等により農地の権利を取得した場合は届出が必要です

次のいずれかにより、農地の所有権や賃借権を取得した場合は、農業委員会へその旨を届け出る必要があります。

- ①相続(遺産分割、包括遺贈、相続人に対する特定遺贈を含む)、
 - ②法人の合併・分割、③時効
- なお、賃借権の設定された農地の耕作者が死亡しても、耕作をする権利は相続人に継承されるため、遺産分割協議の際、賃借権についての話し合いも忘れず、書面に残しておくことが大切です。
- 賃借権を相続し、農業委員会への届出をしないで耕作を継続した場合、後々農地の賃貸借を解約する際、相続確認が煩雑となりますので、忘れずに届出を行ってください。
- また、届出をしなかったり、虚偽の届出をした場合には、罰則の適用があります。なお、この届出は、権利取得の効力を発生させるものではありません。所有権移転登記の手続は、別途必要です。

農業者年金に加入して 安心して豊かな老後を!

農業者年金の特徴

- 農業者年金は、60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事されている方は広く加入できます。
- 保険料は自分で選べ、いつでも見直しができます。
- 税制面で大きな優遇措置があります。
- 少子高齢時代に強い年金で、年金資産は安全性を重視して運用しています。
- 終身年金です。80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります。
- 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

詳しいことは、農業委員会へお問い合わせください。

大阪府農業委員会大会
農のあるまちづくり
を目指して



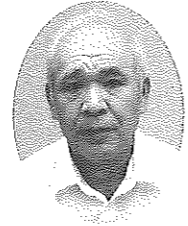
平成30年度大阪府農業委員会大会が、10月18日、茨木市農業委員及び農地利用最適化推進委員を含む府内農業委員等が参加し、大阪国際交流センターにおいて開催されました。第1部は、農業委員会憲章を全員で唱和した後、大阪府農業会議中谷会長の挨拶があり、大阪北部地震、平成30年7月豪雨、台風第21号により大阪府内において甚大な被害を受け、大阪府農業会議から支援要請として、大阪府知事に対し、9月11日「21号台風による農業関連被害に關

する要請書」を提出し、一日も早い復旧を望むと述べられました。さらに、9月19日、大阪府から国に対し「台風21号による農林水産業被害への支援策に関する要望書」が提出され、9月28日、国における閣議において今回の台風第21号による災害を激甚災害と決定し、大阪府内では豊能町が指定されたと述べられました。続いて、農業委員会等永年在任者表彰が行われ、本市では農業の発展に貢献されました西ノ内壽昭氏及び岡初美氏が農業委員会委員の部10年表彰を受賞され、表彰状が贈呈されました。

一方、議案審議では、「大阪農業の活性化に向けた要請決議」、「都市農業・農地の保全・振興に関する要請決議」、「大阪農業リフレッシュ運動」推進に関する申し合わせ決議の議案説明があり、それぞれ満場一致で採択されました。

第2部は、「食と農と地域の未来のために」農業委員・推進委員が果たすべき役割をテーマに、東京大学大学院農学国際専攻教授の鈴木宣弘氏が講演され、農業についての正しい情報を農業委員・推進委員が共有し、守るべき農地を一丸となって保全に取り組むことを強調されました。

あぜ道



共同作業の大きな

利点と問題点

森 善隆

私の住む奈良地区は、大阪府中央環状線や大阪モノレールなどの交通機関及び高速道路等が輻輳しており、また、立命館大学やイオンモール茨木などの大規模施設も数多く、都市型農業といえる地域が特徴です。

私の家は、兼業農家であったため、若い頃から手伝いをさせられていたこともあり、農業のことはある程度理解していますが、今の子どもは農業について、ほとんど親などが手伝わせていないため、知識や経験などはほぼ皆無と言えます。

地域の課題としては、立命館大学が開校し、南茨木駅から村内の人も多くなったため、ごみ問題が重要課題になっています。また、都市部のため通勤・通学による車及び自転車等の交通量が多く、事故を起こさないよう、交通量が少ない時間帯を選んで農機具などの搬送を行うこ



立命館大学・イオンモール茨木が並ぶ都市型農業地域

とに苦慮しています。なお、奈良地区は都市部のため、アライグマや猪等の有害鳥獣による被害が少なく、あるとすればカラスとすずめによる食害ぐらいです。

都市農地の貸借が しやすくなります

農業の担い手の減少や高齢化が進む中、都市部の農地を有効に活用し、農業の活性化につなげるため、平成30年9月1日に都市農地の貸借の円滑化に関する法律(以下、「都市農地貸借法」という。)が施行されました。

都市農地貸借法では、市街化区域内の農地のうち、生産緑地の貸借が安心して行える新たな仕組みがスタートしました。

この制度を活用すれば、農業に意欲的な個人や企業、NPO法人が生産緑地の所有者と直接、貸借権又は使用貸借による権利の設定ができます。

また、これまでは相続税納税猶予を受けている生産緑地を貸借すれば納税猶予が打ち切られましたが、都市農地貸借法の適用を受ければ、納税猶予を受けたまま農地を貸すことができるようになります。

農地を借りて自ら耕作する場合

農地の借り手が、耕作の事業に関する計画(事業計画)を作成し、市

地域での主な特徴としては、「農作業受託部会」を結成し、農作業を受託し実施していることがあげられます。現在9名で約2反の農地を受託しておりますが、今後は就農者の高齢化が進むにつれて、受託が増えることが予想されます。



「農作業受託部会」による作業実施

次に、特徴としてあげられることは、実行組合で機械一式を所有しており、農機具のない就農者が自由に使用できます。約束事として必ず燃料を満タン及び掃除・洗浄を行ったうえで返却してもらうこととしております。ただし、問題点をあげるとすれば、

長の認定を受ける必要があります。
【事業計画の認定の要件】
●都市農業の機能の発揮に特に資する基準に適合する方法により耕作を行うこと
●周辺地域における農地の農業上の利用の確保に支障を生ずる恐れがないこと
●農地の全てを効率的に利用すること等

農地を借りて市民農園を開設する場合

市民農園の開設者が、農地の所有者及び市町村と協定を締結した上で、農業委員会から特定都市農地貸付けの承認を受けることができます。

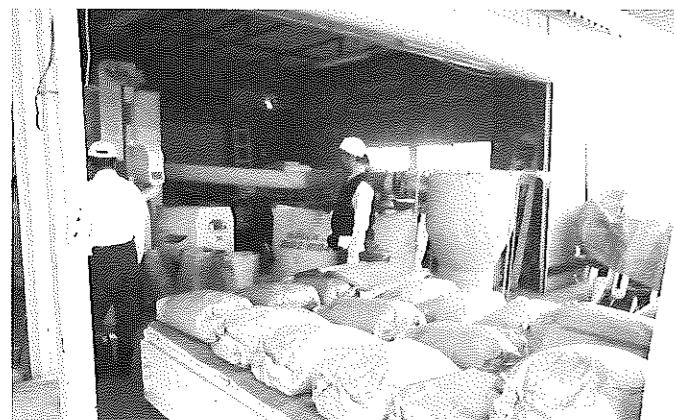
【承認の要件】

- 市民農園利用者当たりの貸付が10a未満で、5年を超えず、複数の者を対象とした貸付であること
- 利用者は営利を目的としない農作物の栽培を行うこと 等

都市農地貸借法に基づく貸借については、農地法による契約の法定更新の適用がありません。契約期間経過後に農地が返ってくるので安心して農地を貸せます。

詳しくは、農とみどり推進課 (TEL 620・1622) までお問い合わせください。

トラクター及び田植機は雨天の日でも使用できますが、稲刈りに使用するコンバインは晴天でなければ使用できず、利用者の多くが兼業農家のため、土曜日、日曜日に集中することが多く、使用日時等については、ホワイトボードのカレンダーに氏名を書いた札を貼るようにして、重複しないように調整をしています。現在は約20名の就農者が利用しており、また、修理代は実行組合から捻出するなど、利用者同士のトラブルもなく組合の皆さまの協力もあり継続して利用しております。



「実行組合」での機械一式所有の一例